

I 令和5年度事業報告

令和5年度の世界経済は緩やかな減速傾向が継続しているが、これは、中国経済の不動産関連産業の落ち込みの長期化による減速の影響が大きい。一方、米国経済は好調な家計状況などにより予想以上の成長基調となり、底堅い成長が維持された。

先行きについては、中東など地政学的な緊張の高まりによる物価高やアメリカ大統領選挙をはじめとする世界各地で予定されている重要な国政選挙の影響など世界経済への下振れリスクは大きいものがある。

日本経済は、令和5年5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に移行したこともあり、徐々に経済社会活動の正常化が進んだ。春闘における30年ぶりの高い賃上げや企業の高い投資意欲、収益の改善など、前向きな動きがみられており、3月には日経平均株価が史上最高値を付けたところである。日銀も3月に大規模な金融緩和政策を解除し、日本経済はデフレ脱却に向けた転換期にさしかかり、30年にわたって続いた「コストカット型経済」から「新たな成長型経済」へ移行中であり、先行きは雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待される。

一方、企業の業況や収益の改善が続いているものの、その好調さが、必ずしも十分に賃金や投資に回っておらず、内需は力強さを欠いており、景気は足踏みもみられる。3月には1ドル151円台に下落するなど円安が進み、2024年の日本の名目GDPは世界第4位に後退している。また、エネルギーコストをはじめとする世界的な物価上昇や、令和6年能登半島地震の影響、さらに、海外景気の下振れリスク等に今後十分注意する必要がある。

このような状況の下で、令和5年度の財団の事業運営は、京都府、各学校法人等の協力を得ながら、以下の公益事業を実施してきた。

【事業の実施状況】

1. 私立学校の設置者に対し、その私立学校に勤務する教職員に支給する退職金に必要な資金の交付を行う事業（公1）

私立学校における退職金制度の確立と人材確保及び教育内容の充実と保護者負担の軽減を図るため、私立学校の設置者に対し、その私立学校に勤務する教職員に支給する退職金に必要な資金の交付を行う事業を行った。

(1) 事業の財源

私立学校の設置者に交付する退職資金の財源は、学校法人等負担金、府補助金及び退職事業積立資産運用益から成り立っている。

ア) 学校法人等負担金の額 (資料 2 参照)

負担金納付対象延人員数	51,632	人
標準給与月額年総額	17,487,692	千円
負担金年総額	1,399,868,214	円
負担金率	標準給与月額 18 万円以下	66/1,000
	標準給与月額 19 万円以上	80/1,000

イ) 補助金の額 (交付団体 京都府) (資料 3 参照)

標準給与月額年総額	17,074,702	千円
補助金年総額	318,542,400	円
補助金率	19/1,000	

ウ) 退職資金積立資産の運用

特定資産運用益	35,181,364	円
特定資産評価損益等	1,465,082,063	円
期末資産残高 (資料 5 参照)	14,849,034,282	円

(2) 加入学校法人等 (資料 1 参照)

加入法人等数	1 5 2	(令和 6 年 3 月 31 日現在)
対象学校 (園) 等数	2 2 2	(同 上)

(3) 退職資金給付状況 (資料 4 参照)

給付人数	4 6 0	人
給付金額	1,593,133,502	円

⑨ 令和 5 年度の給付ベースの金額であり、令和 5 年 3 月末の退職者に係る同年 4 月以降に給付された退職資金 1,428,499,833 円を含み、令和 6 年 3 月末退職者に係る同年 4 月以降に給付された退職資金を除いている。

なお、令和 5 年度の発生ベースの退職資金は、令和 6 年 4 月以降に給付された金額 1,628,230,975 円を含み、1,792,864,644 円となる。

Ⅱ 事業報告の附属明細書

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。